

平成27年4月より介護保険制度改正に伴い申込方法が、変更となりました。
[要介護 1.2の方（申込用紙1）](#)、[要介護 3.4.5の方（申込用紙2）](#) に
記載の通り、ご案内しております。

特別養護老人ホームの入居に関しては、申込みされた順番もありますが、
優先入所基準や緊急性が高い場合は、入居を優先することがあります。
申込書をご確認いただき、お申込み下さい。

お申し込みの際には、申込書の中にある**入所申込書兼調査書**をお使い下さい。

社会福祉法人清風会
特別養護老人ホーム
東かなまち桜園